

イノシシの保護及び管理に関する考え方と今後の方向性

特定鳥獣の保護及び管理施策を進める上で設定される目的としては、個体群の安定的維持、鳥獣による被害の防止・低減、生物多様性の保持・生態系への影響低減があげられる。鳥獣種ごとに当該鳥獣の生態的特性や当該鳥獣による被害の現況、当該鳥獣に対する社会的要請等が異なることから、保護及び管理の各目的の重要度は鳥獣種ごとに異なる。イノシシの場合、農業被害の低減が管理の主目的となり、多くの特定計画でも農業被害低減が管理目標となっている。農業被害低減を目標とした際に、個体群管理の施策としては、農地周辺で加害個体を含む群れごと捕獲をすることが推奨されている。

一方、イノシシはニホンジカとともに「抜本的な捕獲強化対策」（農水省・環境省，2013）において、個体数半減を目指し捕獲対策が推進されており、第13次鳥獣保護管理事業計画期間に作成された特定計画（以下「13次計画」）では前期計画（第12次計画）と比較して、生息数や密度に関する数値目標や捕獲に関する数値目標を設定している府県が増加した。この様に、農業被害低減を目標とした加害個体を含む群れごと捕獲だけでなく、個体群全体の個体数や密度を低減させることが目標となっている府県が増加している。

また、近年はイノシシによる被害は農業被害だけでなく、市街地出没やそれに伴う人身事故の発生、豚熱の感染拡大も深刻化している事から、イノシシにおいても個体群の密度管理を実施する必要性が指摘されている。

そこで、イノシシの保護及び管理における目標設定の考え方と今後の方向性について検討する。

1. 現在の目標設定の状況

(1) 数値目標の設定状況：特定計画の記載内容

12次計画と13次計画の記載から読み取れる目標設定に関する状況について整理を行った。12次計画と13次計画を比較すると、被害に関する数値目標を設定している府県が同程度、生息数や密度に関する数値目標や捕獲に関する数値目標を設定している府県は増加していた。生息数の将来予測を実施している府県も、12次計画の4計画から13次計画の17計画へ増加していた。

表1 各指標における12次計画と13次計画の数値目標の設定状況の比較

数値目標の設定状況	12次計画		13次計画		比較の結果
	有	無	有	無	
被害	29	14	28	14	同程度
生息数・密度	14	29	<u>20</u>	22	12次計画から13次計画で増加
捕獲	22	21	<u>27</u>	15	12次計画から13次計画で増加

※12次計画数=43計画、13次計画数=42計画

(2) 半減目標を念頭に置いた目標設定：都道府県アンケート結果

「令和4年度ニホンジカ・イノシシ・アライグマに係る保護管理検討調査等業務」において、都府県を対象に12次計画において国の半減目標を念頭に置き、生息数に関する目標を設定したかについてアンケートを実施した。その結果、国の半減目標を念頭に置き生息数に関する目標設定を行っていたのは21府県、個体数や密度に関する目標を設定しなかったのは23府県となった。個体数や密度に関する目標設定をしなかったのは、イノシシの個体数や密度を推定する方法が確立していない事が主な理由であった。

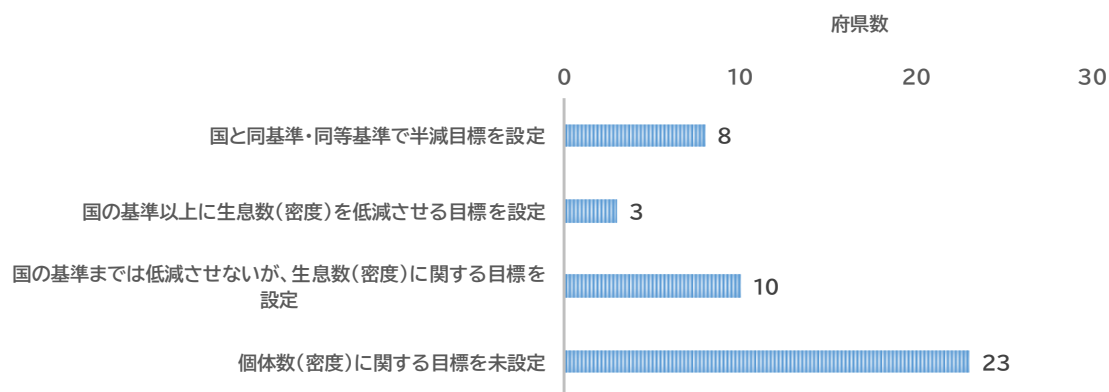


図1 12次計画における個体数に関する目標設定状況

2. イノシシの保護及び管理における目標・評価・課題等に関する考え方

今後のイノシシの保護管理について検討するため、現状・課題、施策、成果（目標）、最終目的の一連のフロー図をP6に図3として示すとともに、その中から本検討会で検討が必要な事項を以下（1）～（4）として示した。

(1) イノシシの保護及び管理における目標

近年のイノシシによる市街地等への出没に伴う人身被害の発生や、豚熱感染拡大の状況を鑑みると、イノシシの管理の目標は農業被害の低減に加え、今後は市街地出没の抑制や豚熱等の感染症拡大防止も重要な位置づけとなる。

そこで、管理目標（図2：中長期的成果）を農業被害低減とその他（市街地出没抑制や感染症拡大防止）の2つに分け、各目標を達成するための施策や目標達成状況の評価指標を検討していくことが、現在の人とイノシシの軋轢低減には必要だと考えられる。

(2) 評価指標と施策

管理目標（図2：中長期的成果）を①農業被害低減、②その他（市街地出没抑制と感染症拡大防止）とし、それぞれの管理目標に対して考えられる評価指標及び施策を以下の通り示す（図2）。

被害が発生する要因を明確にすることで効果的な施策を立案・実施することができる

め、個体数（密度）管理を実施する際には、特に市街地出没の発生要因や感染症が拡大する要因、（3）の施策上の課題の要因を明らかにしたうえで、実施する地域や方法を検討する必要がある。

①農業被害低減

目標達成の評価指標

- 被害額・被害面積 等
- 被害意識 等

目標を達成するための施策

- 被害防除対策
- 環境整備
- 農地周辺での加害個体の捕獲（群れごと捕獲）
- 管理しやすい個体数を目指した捕獲

②その他（市街地出没抑制や感染症拡大防止）

目標達成の評価指標

- 市街地出没抑制：出没件数 等
- 感染症拡大防止：感染状況 等

目標を達成するための施策

- 管理しやすい個体数を目指した捕獲
- 環境整備
- 誘引物の管理
- 侵入防止対策

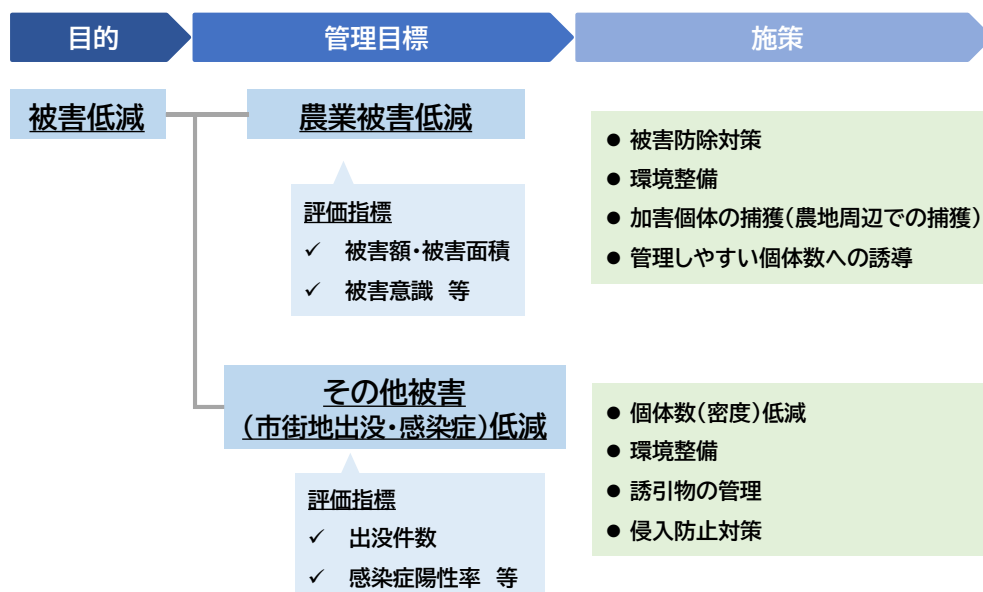


図2 イノシシの管理目標と目標達成状況の評価指標及び施策

(3) 現在の施策上の課題と今後整理が必要な事項

管理の目標や最終的な目的につながる施策を促進するためには、現在実施されている都府県や市町村の施策上の課題を整理し、今後、その要因を分析して国や都府県（市町村）の施策に反映することが重要である。以下のとおり、現在の課題と今後分析が必要な事項を整理する。

現在の施策上の課題

- 全国的に推定個体数は減少しているが、人身被害数は低下していない。
- 全国的に農業被害は低減しているが、未だに高い水準にとどまっている。

課題の要因分析のために整理が必要な事項

- 都府県（市町村）の施策の内容（目標、実施場所・方法、実施体制、予算、効果の検証方法等）の整理・分析。（目標は1（1）で整理済み）

(4) 個体数（密度）低減及び維持に向けた効果的な個体群管理

前述の通り、イノシシの被害を低減していくためには、個体数（密度）を低減させていく事が1つの施策となる。各目標に応じて、効果的な捕獲計画（捕獲地域、捕獲時期、捕獲方法等）を立案することが求められる。

また、「抜本的な捕獲強化対策」（農水省・環境省，2013）による捕獲の促進や豚熱感染拡大により、イノシシの個体数は全国的に減少傾向となっていることから、個体数（密度）の低減に加え、個体数が減少し低密度になっている地域においては、低密度の維持が課題となる。

今後は、各目標に応じた効果的な個体群管理及び低密度を維持するための個体群管理の方法について検討・普及していく必要がある。

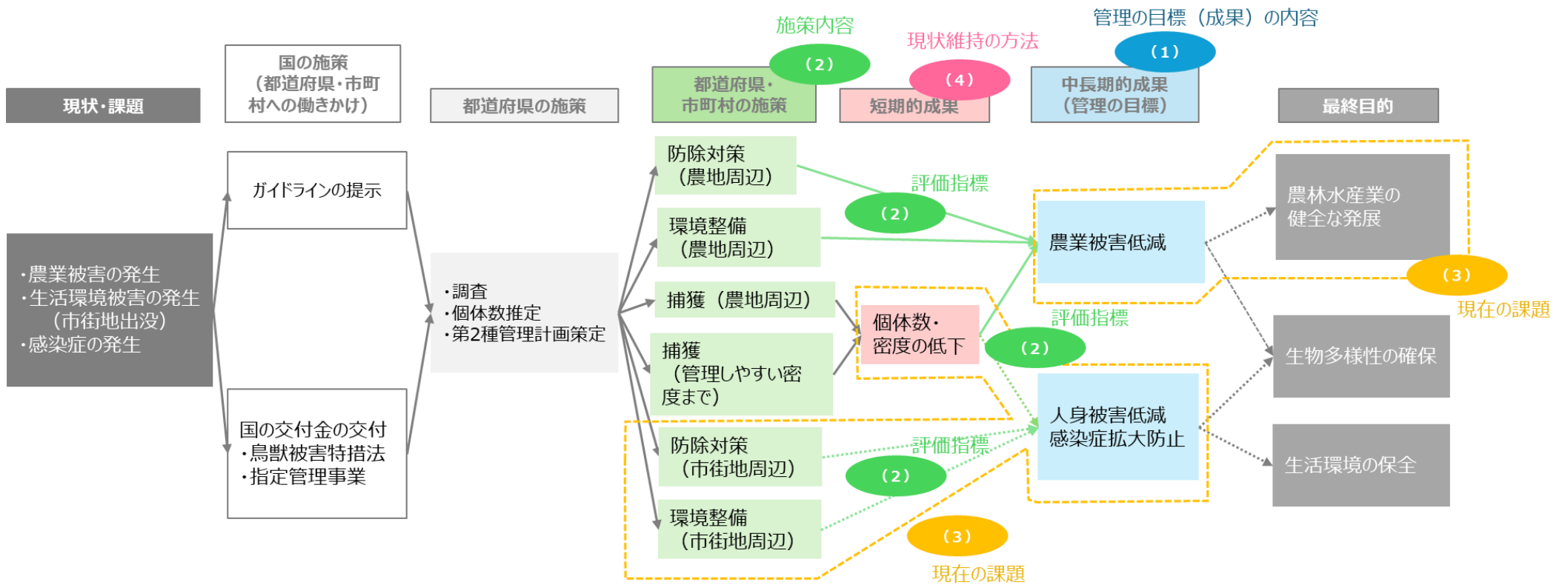


図3 イノシシの保護管理対策のフロー図

※カッコ付きの番号は、「2. イノシシの保護及び管理における目標・評価・課題等に関する考え方」内の番号に対応している。